

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 令和8年6月24日（水） 午前10時00分～午前10時26分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

2番 荒川 義孝、 5番 野々山 啓、 7番 福岡 里香、  
8番 岡田 公作、 9番 長谷川 広昌、 11番 鈴木 勝彦  
オブザーバー

議長（3番） 神谷 直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

一般2名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、企画部長、総合政策GL、DX推進GL、  
福祉部長、介護障がいGL、こども未来部長、  
学校経営GL、学校経営G主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第37号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第38号 事業契約の変更について
- (3) 議案第40号 令和8年度高浜市一般会計補正予算（第2回）

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可いたしましたので御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

委員長 去る6月19日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案3件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあれば、お願いします。

説（企画部） 特にございませぬ。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複を避け、発言は議題の範疇を超えないようお願いいたします。

《議 題》

(1) 議案第37号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

問(2) それでは、議案参考資料の57ページをお願いいたします。

まず、条例全体としてであります。令和7年度の税制改正で給与所得控除の最低保障額が55万から65万へ引き上げられたということで、本条例における介護保険料について、令和8年度分に限り、原則として改正前の55万円を用いて算定する特例を設けるといった、これは時限措置であるかということを確認をしたいのと、もう一点、介護保険料の運用について、市町村ごとに細部の運用や影響は異なると思いますが、令和元年度以前は、この給与所得控除の最低保障額65万円であったと思います。そのときのその当時の違いというか、多分、急激な保険料の減少を避けるための措置だったかと思うんですが、そのあたり、違いについてお願いいたします。

答(介護障がい) まず、一点目の御質問の8年度限りというところにつきましては、委員おっしゃるとおりでございます。今年度限りの時限つきのもので。

令和7年度との違いになりますが、ちょっと10年前のその65万円との違いというところは私たちも把握をしてないんですが、ただ、今回の最低保障額が10万円引き上げられたのは、政府の物価上昇対応のための税制改正ということもありますので、その影響を遮断するための今回措置でございます。

問(2) それでは、もう一点お願いします。

参考資料の58ページですが、附則第8条の保険料の算定に関する基準の特例ということで、世帯内の判定に際し、今回の税制改正によって住民税が非課税となった者がいる場合は住民税が課税されているとみなすとありますが、これ高浜市の場合に当てはめますと、前年度の合計所得が38万円以下の方、これが住民税の均等割、所得割が非課税になる方だと思います。それと障害者や未成年、寡婦、ひとり親の前年合計所得が135万円以下の方も同じような形になると思うんですが、今回この55万から65万への最低保障が引上げになったことによって、この10万円の差ですね、所得をそれぞれ割り出すに当たって、またその所得に際して所得判定をするに当たって、ちょっとこれ税制上の話になるかと思いますが、給与所得者の特定支出の特例とか所得間の損益通算などを行って、何かちょっとマニアックになるかと思いますが、レアなケースになるかと思いますが、

影響を受けることはありますでしょうか。

答（介護障がい） ちょっと総括の答弁と少しかぶりますが、今、システム修正をまだしていない段階でございますので、対象者がどういった方がいるかっていうのはまだ現段階では分からないんですが、ただ、今、委員おっしゃるとおり、そういったちょっとレアなケースについても適時対応させていただきます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

## （２）議案第38号 事業契約の変更について

委員長 質疑を行います。

問（７） 維持管理業務仕様変更に伴い、約2,464万円の減額となっておりますが、この見直しはどのような経緯や課題認識をきっかけに検討が始まったのか。また、その見直しによって施設の維持管理水準や利用者サービスへの影響はないのか、お聞かせください。

答（学校経営） 今回の仕様の見直しは近年の物価及び人件費の高騰によりまして、維持管理のコスト増への対応といたしまして、改めて維持管理業務の見直しを行ったところでございます。

見直しの内容は、他の学校と比較いたしまして、法定点検以外のもので点検回数等の減を行ったものでございます。

問（７） それは、施設の維持管理水準や利用者サービスの影響はあるかないか、お願いします。

答（学校経営） 見直しの内容が法定点検以外のもので、利用者に影響とか水準が下がるというようなことはございません。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

(3) 議案第40号 令和8年度高浜市一般会計補正予算(第2回)

委員長 質疑を行います。

問(7) 主要・新規事業等の概要、ナンバー1から8点、御質問させていただきます。

本事業ではシビックプライドの向上、関係人口の創出、高浜市を担う子ども・若者世代の人材発掘など、様々な目的が示されています。

そこで、地域工場見学事業と地域まつり企画・運営事業について、それぞれの主な目的を端的にお聞かせください。

次に、本事業では工場見学と地域まつりの企画・運営が実施内容として示されていますが、この2つの事業をどのように関連づけているのか。また、工場見学のみ、あるいは地域まつりのみの参加も可能なのか、併せてお聞かせください。

さらに、工場見学では親子で参加し、子供が現場担当者と共に大人へ工場案内を行うとされていますが、年齢によってはそのような役割を担うことが難しい場合もあると考えます。そのような場合にはどのように対応するお考えなのか、お聞かせください。

答(総合政策) 3つ、まず質問をいただいております。

まず、事業ごとの目的というところでございます。2つ事業をやらせていただこうと思っております。地域工場見学と子供主体のお祭りというところでやらせていただこうと思っております。

まずもって、工場見学につきましては、シビックプライドっていうところ、まず、こういったところで主要・新規を上げさせていただいておりますけども、大人の方によっては高浜市に新たに住まわれた方とかで、高浜市の文化だとか、こういったものづくりだとか、そういったものをまだ分かっていない方もいらっしゃると思います。

また、関係人口の創出という部分につきましては、市外の方も高浜でどういうことがつくられているか、どういうものができているかということが分からない、そういった方もいらっしゃいますので、こういった市内のものづくりだとかそういったところを見学していただくことによって、高浜のことをもっと知っていただいて、そして魅力あるものにしていただくというところの中で、高浜のことをもっとまちづくりに参画していただくとか、そういったところも含めてやっていきたいというふうに思っております。

また、子供主体の祭りにつきましては、子供たちもなかなか地域のイベント等もだんだん少なくなってきたいて、参加するところも少なくなってきたいております。

自分たちで考えてそういったものを工場見学とも絡めますけども、企業の方だとか地域の団体の方と一緒に協働していくことによりまして、やっぱり地域への愛着だとか自分が将来大人になったりしたときに、地域の例えば企業だとかそういったところにも就業していくなんていう、そういった地域への愛着みたいなものを深めていく必要があるというふうに考えておりまして、この2つの事業を展開しようと思っております。

続きまして、どのように関連をさせるか、そして、大人のみ参加が可能かとか小さい子供が出たときに参加可能かというようなところになりますけども、この事業につきましては、工場見学につきましても基本は大人の方、そして親子の方というふうにさせていただいております。子供の方が親子で参加したときに、例えば工場の中で見学をしたり、そのものづくりの現場を見たときに高浜のことをもっともっと知っていただいて、そのノウハウ、そういったものを自分の中で今度は自分が主体になって、地域のお祭りで還元をしていく。こういったことを工場で学んだから皆さんにもっともっと知っていただきたい、自分が高浜を好きになったことをもっともっとみんなに知ってもらいたい、そういったような形でつなげていけたらいいかなというふうに思っております。

年齢の対応につきましてはですけども、こちらにつきましては、基本的には大人から小学生、下は小学生から案内をしていこうと思っておりますので、小学校1年生とか小さい子が来たときにつきましては、その各事業参加者ですね、工場見学を参加いただける工場の方に年齢制限とかも確認をさせていただいて、募集をかけていきたいと思っておりますので、そのような対応をしていきたいと考えております。

問（7） 次に、子ども主体による地域まつりの企画・運営については、企画段階から主体的に関わるためには一定の年齢層の参加が必要になると考えますが、主にどの年代や対象者の参加を想定しているのか、お聞かせください。また、行政や地域団体はどのような形で関わることを想定しているのか、お聞かせください。

次に、市内及び市外それぞれの参加人数をどの程度見込んでいるのか。あわせて、その対象者に参加していただくため、市内及び市外それぞれにどのような方法で情報発信を行う予定なのか、お聞かせください。

答（総合政策） まず、どの年代が対象かというところになりますが、こちらは先ほど少し申し上げたとおり、小中学校、また、あと高校等にもチラシを配りながら子供たち

から大人まで、そういった方たちを想定して、ごめんなさい、企画主体の祭りのほうについては、基本的には小中学生にチラシをお配りして、参加をしていただくというふうに思っております。

地域団体とか企業との関わりにつきましてですけれども、こちらにつきましては、工場見学につきましては、企業の方にいろんな御案内をしていただく、子供たちと一緒に案内していただいたりとかっていうことも考えていきたいと思っておりますが、その企業の方たちにも、子ども祭りのほうにも主体的に関わっていただいて、子供たちがやはり自分たちで考え切れない部分については、企業の方にも少し御助言をいただきながら連動性を持って、2つの事業をやっていったらというふうに思っております。

市内、市外の対象につきましてですが、こちらにつきましては、この後の情報発信の部分にもよりますけれども、まず市内のほうにはチラシ等を配らせていただいて、この後、参加者、事業について協力いただける企業さん等には、募集チラシを回していただいて参加者の募集をさせていただきます。

企業さんによっては、工場が大きいところはたくさんのお客さんがあったり、小さいところについては少ないということもありますので、人数制限をしていただきながらという形になります。その後、市のほうで情報発信ということで市の広報だとかLINEだとか、あとは市内小中学校等にはチラシ等を配らせていただいて、募集のその参加の予約案内をさせていただこうと思っておりますので、ちょっと市の内外どちらが多いとか割合等々はこれから参加をいただける企業さんの受入れ人数によって変わってくるかと思っておりますので、現状はちょっと把握し切れていないところでございます。

問（7） 次に、本事業は総合政策グループが所管しておりますが、一部を委託する理由についてお聞かせください。また、委託する業務の範囲や仕様書で想定している内容について、分かればお願いします。

答（総合政策） 委託料につきましては、主要・新規に載せている地域体験イベントというところになりますけれども、基本的には子ども主体のお祭りのほうで委託をしていこうというふうに考えております。

具体的な内容、仕様については、まだ詳細は決まっておりませんが、例えば地域のお祭りの中で団体さんや企業さんのほうに子供と一緒にあって、例えば一つのブースを運用していく中で子供が企画した部分について協力をいただいたり、企画運営からいろんな会議、そういったところの打合せとかにも入っていただきながら、祭りをうまく運営

していただくというところを委託内容にしていこうと思っております。

問（７） 次に、地域まつり企画・運営事業は委託先からの提案によるものなのか、それとも市が企画したものなのか、お聞かせください。また、今後も本事業を継続して実施する場合、同じ団体への委託を想定しているのか、それともいろいろな団体への委託も含めて検討しているのか、お考えをお聞かせください。

次に、総括質疑では、次年度以降について、企業協賛等を活用しながら事業を継続していきたいとの趣旨の答弁がありました。

そこで、企業協賛についてはどのような企業を想定しているのか、また、どのような手法で協力を得ていく考えなのか、お聞かせください。あわせて、現時点で本事業の継続に向けた見込みや具体的な検討状況があれば教えてください。

答（総合政策） まず、市の企画の部分については、企業さんとも話をしていきますが、やはり委託の内容については市のほうである程度決めさせていただいて、その後でブース等の内容については委託させていただく企業さん、団体さんと子供たちと一緒に決めていくと、そういう形を取れたらいいかなというふうに思っております。

続いて、ちょっと順番前後して恐縮ですが、企業協賛のまず仕方につきまして、ちょっと総括のほうで企業さんにもというところになりますが、この事業自体は現状今回補助金をいただいてやるような事業になっておりますけども、今後の継続についてはなかなか自主財源でということが難しくなってくるということもありまして、今回の事業の中で各種いろんな団体さんを巻き込ませていただいたり、あわせて、企業さんとかそういったところにも一緒になってこの事業を取り組んでいただこうと思っております。

そういった市内の企業さんとか、あとは外の市外の企業さんですね、今回の事業を見て、そういった高浜でそういった取組があるんだというふうに興味を持っていただいた企業さん等に、少し企業版のふるさと納税ですとか企業さんからの協賛金だとかそういったものを活用して、あとは主体となってやっていただける市内の団体、例えば商工会さんとかいろんな団体さんおられるかと思うんですけども、そういった方も今回の事業に協力をいただきながら一緒に次年度以降、継続できるような形が取れたら非常にいいかなというふうに思っておりますので、今後検討していく内容にはなるかと思っておりますけども、そういうふうにつなげていけたらと思っております。

今の検討状況につきましてですけども、内容自体、御議決いただいてから予算が可決

するものになりますので、なかなか検討しているような状況でありますけども、市内に4つほど団体さんがおられて、商工会さんだとか中小企業の同友会さんだとか、愛陶工さんだとか、瓦の組合さんだとか、そういったところからまずお話をさせていただきながら協力をいただけないかというところで調整をしていきたいというふうに考えております。

問（7） 最後に、事業費のうち報償費について、総括質疑ではゲスト出演料として10万円を見込んでいるとの趣旨の答弁がありました。どのような方を招くことを想定しているのか、もし決まっていればお聞かせください。

答（総合政策） 今回のところでは検討中でございます。

問（11） 総括とダブるかもしれませんが、この事業は教育委員会としてどうつなげていくのか、つながるのか。そして、教育にどう生かしていくのか。そのつながりがあるようであるならば、教育委員会としても連動してやっていくということなのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（総合政策） 今回の企画につきましては、我々、総合政策グループのほうで企画をさせていただいて申請を出させていただいて、今事業を進めているというところです。

議員おっしゃるとおり、小中学校、そういった教育の場でこういったものがないかというお話につきましては、今後、調整とか検討していかなきゃいけない内容ですし、教育の中でもいろんなカリキュラムがある中でこういったものを入れていくってなかなか難しいかもしれないですけども、我々といたしましては、そういった子供たちにも、こういった事業をいろんな方に参加していただけるように案内を出していただいたりとか、学校関係とも協力をしながら、いろんな方が参加できる、そういった形を取って、子供たちにも高浜のことをもっともっと好きになってもらえるような、そういった取組を続けていきたいなというふうに思っています。

問（9） 私も今の主要・新規事業の1番のところなんですけど、子供たちを工場見学、そして地域の祭りということで事業を今回採択して行っていきたいということなんですけど、総括質疑とか今の答弁を聞いていて、次年度以降も継続していきたくていう意思を確認したんですけども、今回は補助金が入って一般財源が少なく行えるということで、次年度以降の考え方として、今、行財政改革をやって、いろんな事業を削減、縮小していこうっていうふうに今考えて一生懸命やっていたらと思うんですけど、そういった中の全体を考えたときに、この事業はそういった削減する事業よりも優先順

位が上ということで私は捉えていいのかっていうことをお伺いしたくて、それは将来に向けての投資的な事業という意味で私は捉えていいのか、そこら辺を伺いたいと思います。

答（副市長） 皆さん、いろいろと総括を含めて、御質問をいただいております。

総括のときも優先順位というような答弁をさせていただいて、今回の事業の中身を御覧いただくと、いわゆる、知る、関わる、誇りを持つという意識を世代を超えて醸成していくんだよってということで、いわゆる醸成という言葉があるということは、いわゆるね、どなたか委員さんが言われました、費用対効果がすぐ出るのかというような質問をされましたが、とんでもない話です。やっぱりそういうことに気づいていただいて、きちんと将来に向かって、こういう経験をした、私のまちはこう知った、じゃあ私はどう考えていくかっていう人づくりの大きなツールだと思っております。

そういったことは、確かに事業の優先順位ってなかなかつけにくいですよ。費用対効果って言ったら、すぐ目の前に表れないもんですから。だけど、私どもとしては、やはり子供たちに、今、子供たち、子育てに、教育についていうふうに力を入れていくということで、今回はたまたま補助金をいただいてやりますけど、やり方としては、このやり方ばっかじゃないんですね。いろいろ知恵と工夫を持って、費用を少し抑えながら、こういったエッセンスを交えながらしっかりやっていくっていうのは必要だと思いますので、そういったところから考えると非常に優先度の高い事業だというふうに思っております。

意（９） 未来への投資ということで、非常に優先度が高い事業というふうに受け取らせていただきました。なので、次年度以降は一般財源でもいろんな考え方をして、こういった事業を続けていくっていうふうに捉えておきますので、一生懸命、高浜の未来のために頑張っていっていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

以上で、付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

- (1) 議案第37号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

- (2) 議案第38号 事業契約の変更について

挙手全員により原案可決

- (3) 議案第40号 令和8年度高浜市一般会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会します。

委員長挨拶

終了 午前10時26分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長